

平成31年3月31日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤 縄 喜 和

鳥取県議会条例研究議員連盟に係る平成30年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成30年度分の政務活動費については、下記のとおりですので、御承知ください。

記

平成30年度鳥取県条例研究議員連盟 収支決算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入額	前年度繰越金	70,653円
	当該年度収入	198,000円
	雑収入	0円
	合計	268,653円
支出額	事業費支出額	168,785円
	会費精算額	99,868円
	合計	268,653円
差引残額		0円

※ 本議員連盟の経費を平成30年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「**各議員の平成30年度政務活動費対象額**」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成30年度 鳥取県議会条例研究議員連盟 収支決算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	70,653円	
月例会費	198,000円	@1,000円/月×18人×11月 = 198,000円 ※月例会費の徴収は平成31年2月まで。
臨時会費	0円	徴収なし
雑収入	0円	預金利息等
合計	268,653円	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	168,785円	勉強会(H30.6.1) @飲料代(お茶・お水) = 1,408円
		勉強会(H30.7.4) @飲料代(お茶・お水) = 890円
		勉強会(H30.9.4) @飲料代(お茶・お水) = 744円
		勉強会(H30.10.15) @飲料代(お茶・お水) = 857円
		勉強会(H30.12.19) @飲料代(お茶・お水) = 1,408円
		@講師謝金 = 113,955円
		@講師旅費 = 41,900円
		@意見交換会会費(講師分) = 6,700円
		勉強会(H31.1.29) @飲料代(お茶・お水) = 923円
		事務費
予備費	99,868円	各会員に対する会費返還 @5,548円×14人 = 77,672円
		@5,549円×4人 = 22,196円
合計	268,653円	

(収入額) (支出額) (差引残額)
268,653円 - 268,653円 = 0円※

※改選期に伴い、翌年度への繰越しは行いません。

※ 本議員連盟の経費を平成30年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の平成30年度政務活動費対象額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

鳥取県条例研究議員連盟
各議員の平成30年度政務活動費対象額

議員	会議費		政務活動費 対象額(計)
	講師料 講師旅費 (勉強会 H30/12/19)	飲料代 (勉強会 H30/ 6/ 1 H30/ 7/ 4 H30/ 9/ 4 H30/10/15 H30/12/19 H31/ 1/29)	
山口 享	¥8,658	¥346	¥9,004
横山 隆義	¥8,658	¥346	¥9,004
藤縄 喜和	¥8,658	¥346	¥9,004
上村 忠史	¥8,658	¥346	¥9,004
浜田 妙子	¥8,658	¥346	¥9,004
銀杏 泰利	¥8,658	¥346	¥9,004
川部 洋	¥8,658	¥346	¥9,004
興治 英夫	¥8,658	¥346	¥9,004
澤 紀男	¥8,658	¥346	¥9,004
藤井 一博	¥8,658	¥346	¥9,004
福浜 隆宏	¥8,658	¥346	¥9,004
稲田 寿久	¥8,658	¥346	¥9,004
福間 裕隆	¥8,658	¥346	¥9,004
濱辺 義孝	¥8,658	¥346	¥9,004
森 雅幹	¥8,658	¥346	¥9,004
福田 俊史	¥8,658	¥346	¥9,004
内田 隆嗣	¥8,658	¥346	¥9,004
坂野経三郎	¥8,658	¥346	¥9,004
(政務活動費充当可能額)	(¥155,844)	(¥6,228)	(¥162,072)
小計	¥155,855	¥6,230	¥162,085

○会員18名均等割

勉強会(H30/ 6/ 1)飲料代	¥1,408	…	2頁
勉強会(H30/ 7/ 4)飲料代	¥890	…	4頁
勉強会(H30/ 9/ 4)飲料代	¥744	…	6頁
勉強会(H30/10/15)飲料代	¥857	…	8頁
勉強会(H30/12/19)飲料代	¥1,408	…	10頁
勉強会(H30/12/19)講師料	¥113,955	…	12頁
勉強会(H30/12/19)講師旅費	¥41,900	…	12頁
勉強会(H31/ 1/29)飲料代	¥923	…	14頁

合計 ¥162,085

→ 1人当たり ¥9,004 (1円未満切捨て)

平成30年4月27日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会 長 藤 縄 喜 和

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成30年6月定例会を迎えるに当たり、本連盟としても、各会員の皆様の研さんを探めるため、下記のとおり勉強会を開催したいと考えます。

つきましては、各会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、御参加ください。なお、準備の関係上、事前に出欠を確認する必要がありますので、別添の出欠連絡票を用いて必要事項を御記入の上、議事事務局担当者まで御回答ください。

記

1 日 時 平成30年6月1日(金) 午後3時30分から(90分程度)

※政調政審終了後の開催(予定)

2 会 場 鳥取県庁 特別会議室(議会棟3階)

3 内 容 (1) 法制執務基礎研修

「条例審査と条例立案の基礎(検討・整理シート)」

※平成30年3月勉強会の続編を行います。

(2) 先進条例事案の研究

※研究テーマを募集しますので、希望のある方は出欠連絡票にその旨を御記入ください。

(3) 議員提案条例の復習

※各議員で担当する条例の割当てについて、個別に御相談、お願いすることがありますので、合み置きください。

担 当 : 鳥取県議事事務局 谷口、片山
電 話 0857-26-7882
ファクシ 0857-26-7461

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成30年6月1日(金) 午後3時30分から

顧問	山口	議員	出席者
顧問	山横	議員	11
会長	藤縄	議員	○
副会長	上村	議員	○
副会長	浜田(妙)	議員	○
副会長	銀杏	議員	○
幹事	川部	議員	○
幹事	興治	議員	○
幹事	藤井	議員	○
幹事	澤	議員	
会計監事	福浜	議員	○
	福稲	議長	○
	福間	副議長	
	福田	議員	○
	内田(隆)	議員	
	森	議員	
	坂野	議員	○
	濱辺	議員	○

領 収 書

No. 053086

平成30年 9月14日

鳥取県議会条例研究議員連盟様

領収金額										¥1408
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収入印紙
3万円未満 非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

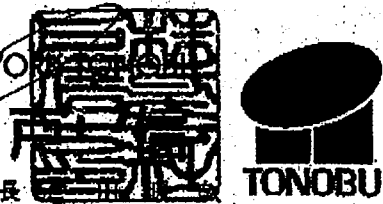
但しお茶、お水代とら

内 訳

現金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
岩本	

生活 NETWORK 株式会社
代表取締役社長



TONOBU

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

大山みどり×5 (¥146)
奥大山の天然水×6 (¥113)

自治体条例に関する勉強会 (平成30年6月1日) 出席者11名

ペットボトル飲料 大山みどり 146円 × 5 = 730円

天然水奥大山 113円 × 6 = 678円 → 計1,408円

＜鳥取県議会条例研究議員連盟＞ 自治体条例に関する勉強会 の開催について

平成30年7月3日

鳥取県議会条例研究議員連盟 会員各位

既にご案内しております「自治体条例に関する勉強会」を下記のとおり開催しますので、御出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 7月4日(水) 午後2時30分～
※午後4時までには終了する予定です。
- 2 場所 会派自民党控室協議スペース
- 3 内容
 - (1) 議員提案条例の復習(鳥取県産業振興条例)
 - (2) 先進条例事案の研究(東京都受動喫煙防止条例)

(担当)
議事事務局 議事・法務政策課
谷口・片山(電話 7882)

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成30年7月4日(水) 午後2時30分から

		出席者	
顧問	山口	議員	○
顧問	横山	議員	○
会長	藤縄	議員	○
副会長	上村	議員	
副会長	浜田(妙)	議員	○
幹事	銀杏	議員	○
幹事	川部	議員	
幹事	興治	議員	
幹事	藤井	議員	
幹事	澤	議員	○
幹事	福浜	議員	○
幹事	稲田	議長	○
監事	福間	副議長	
	福田	議員	
	内田(隆)	議員	
	森	議員	
	坂野	議員	○
	濱辺	議員	

領 収 書

No. 053087

平成 30 年 9 月 14 日

鳥取県議会条例研究議員連盟様

領収金額										¥ 890
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。


但しお茶、お水代として

内 訳

現 金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	岩本
-----	----

生活 NETWORK 株式会社
 代表取締役社長



本社：〒880-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

大山みどり × 3 (¥146)
 天然水奥大山 × 4 (¥113)

自治体条例に関する勉強会 (平成30年7月4日) 出席者7名

ペットボトル飲料 大山みどり 146円 × 3 = 438円
 天然水奥大山 113円 × 4 = 452円 → 計890円

平成30年8月23日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤 縄 喜 和

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成30年9月定例会を迎えるに当たり、本議連としても、各会員の皆様の研さんを深めるため、下記のとおり勉強会を開催したいと考えます。

つきましては、各会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、御参加ください。なお、準備の関係上、事前に出欠を確認する必要がありますので、別添の出欠連絡表を用いて必要事項を御記入の上、議会事務局担当者まで御回答ください。

記

- 1 日 時 平成30年9月4日(火) 午後3時から(90分程度)
※政調政審終了後の開催(予定)
- 2 会 場 鳥取県庁 特別会議室(議会棟3階)
- 3 内 容 (1) 議員提案条例の復習
前回到引き続き、鳥取県産業振興条例の検証を行います。

担 当	鳥取県議会事務局 谷口、片山
電 話	0857-26-7882
ファクス	0857-26-7461

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成30年9月4日(火) 午後3時00分から

		出席者	
		6	
顧問	山口	議員	
顧問	山横	議員	
会長	藤縄	議員	○
副会長	上村	議員	
副会長	浜田(妙)	議員	
副会長	銀杏	議員	○
幹事	川部	議員	
幹事	興治	議員	○
幹事	藤井	議員	○
幹事	澤	議員	
幹事	福浜	議員	○
幹事	福稲	議長	
幹事	福間	副議長	
幹事	福田	議員	
幹事	内田(隆)	議員	○
幹事	森	議員	
幹事	坂野	議員	
幹事	濱辺	議員	○

No 053088

領 収 書

平成 30年 9月 14日

鳥取県議会条例研究議員連盟様

領収金額										¥ 744
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収入印紙

3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但しお茶、お水代として

内 訳

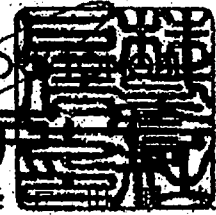

現 金	○
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
岩本	

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

大山みどり × 2 (¥146)
 奥大山の天然水 × 4 (¥113)

自治体条例に関する勉強会 (平成30年9月4日) 出席者6名

ペットボトル飲料 大山みどり 146円 × 2 = 292円
 天然水奥大山 113円 × 4 = 452円 → 計744円

平成30年10月9日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤 縄 喜 和

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成30年9月定例会を終えるに当たり、本議連として、各会員の皆様の研さんを深めるため、下記のとおり勉強会を開催したいと考えます。
つきましては、各会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、御参加ください。

記

1 日 時 平成30年10月15日(月) 午後1時30分から(90分程度)
※定例会閉会後の開催(予定)

2 会 場 未定(追ってご案内します。)

3 内 容 (1) 議員提案条例の復習
前回に引き続き、鳥取県産業振興条例の検証を続けます。

担 当：鳥取県議会事務局 谷口、片山
電 話 0857-26-7882
フクダリ 0857-26-7461

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成30年10月15日(月) 午後1時30分から

願 員	山 口	議 員	出席者
願 員	横 山	議 員	7
会 長	藤 縄	議 員	○
副 会 長	上 村	議 員	
副 会 長	浜田(妙)	議 員	○
副 会 長	銀 杏	議 員	○
幹 事	川 部	議 員	○
幹 事	興 治	議 員	
幹 事	藤 井	議 員	○
幹 事	澤 津	議 員	
会 計 監 事	福 濱	議 員	○
	福 田	議 長	
	福 間	副 議 員	
	福 田	議 員	
	内田(隆)	議 員	
	森	議 員	○
	坂 野	議 員	
	濱 辺	議 員	

領 収 書

No.054767

平成31年1月22日

鳥取県議会条例研究会連盟 様

領収金額							¥ 8 5 7
------	--	--	--	--	--	--	---------

収入印紙

3万円未満 非課税

100万円以下 200円

200万円以下 400円

300万円以下 600円

500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但し大山みどり(146×2=292) + 天然水奥大山(113×5=565)

内 訳


現	金	✓
小切手(枚)		
手形(枚)		


取 扱 印	部 村
-------------	------------

生活 NETWO

株式会社

代表取締役社長





本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL (0857)24-5872(代) FAX (0857)24-5817

自治体条例に関する勉強会 (平成30年10月15日) 出席者7名

ペットボトル飲料	大山みどり	146円	× 2	= 292円	
	天然水奥大山	113円	× 5	= 565円	→ 計857円

平成30年10月3日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤 網 喜 和

自治体条例に関する勉強会（12月19日）の開催について

年末の予定を早めの御案内となりますが、本議連として、各会員の皆様の研さんを深めるため、講師先生をお招きの上、下記のとおり勉強会を開催したいと考えます。つきましては、各会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、御参加ください。なお、準備の関係上、事前に出欠を確認する必要がありますので、別添の出欠連絡票を用いて必要事項を御記入の上、議会事務局担当まで御回答ください。

記

1 日 時 平成30年12月19日（水） 午後3時30分から（90分程度）

※想定としては、11月定例会の閉会日となります。

2 会 場 鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）

3 内 容 (1) 講義
元衆議院法制局参事 吉田 利宏 先生

「条例立案のプロセスについて～事例を交えながら～」(仮題)

(2) 質疑応答

(3) その他（意見交換等）

4 その他 当日の夜は、引き続き吉田先生をお困みし、意見交換会も鳥取市内で開催いたしますので、こちらも併せて、奮って御参加ください。

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成30年12月19日(火) 午後3時00分から

		勉強会	意見交換会
顧問	山口 議員	10	4
顧問	横山 議員		
会長	藤 網 議員	○	○
副会長	上村 議員		
副会長	浜田(妙) 議員	○	
副会長	銀 杏 議員	○	○
幹事	川 部 議員	○	○
幹事	興 治 議員	○	○
幹事	藤 井 議員	○	○
幹事	澤 津 議員		
会計監事	福 浜 議員		
	福 田 議長	○	
	福 間 副議長	○	
	福 田 議員	○	
	内田(隆) 議員	○	
	森 議員	○	
	坂 野 議員		
	濱 辺 議員		X

(平成30年12月19日確定)

担 当：鳥取県議会事務局 谷口、片山
電 話 0857-26-7882
ファクシ 0857-26-7461

領 収 書

No. 054766

平成31年 1月22日

鳥取県議会 各例研究会 議員連盟 様

領収金額	¥ 1408
------	--------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但し 飲み水 (146×5=730) + 天然水 (113×6=678)

内 訳


現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	


取 扱 印
み 村

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長





本社：〒680-0815 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

自治体条例に関する勉強会 (平成30年12月19日) 出席者10名及び講師1名

ペットボトル飲料 大山みどり	146円 × 5	=	730円	
天然水奥大山	113円 × 6	=	678円	→ 計1,408円

平成30年10月2日

吉田 利宏 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤縄 喜和

自治体条例に関する勉強会の講師について (依頼)

晩秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、鳥取県議会議員の有志が集い、法律及び条例等について学術的に勉強し、法制能力の向上を図るため、下記のとおり勉強会を開催したいと考えております。

つきましては、議会法制執務の分野で御活躍中の先生に是非とも講師をお引受けいただきたく、お願い申し上げます。

御繁忙の折から誠に恐縮ではございますが、下記のとおり御承諾いただきたく、御配意のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 主 催 鳥取県議会条例研究議員連盟
2. 日 時 平成30年12月19日(水) 午後3時30分から5時00分まで
(講演及び意見交換：90分間)
3. 会 場 鳥取県議会特別会議室(議会棟本館3階)
(鳥取県鳥取市東町1丁目220)
4. 演 題 条例立案のプロセスについて～事例を交えながら～(仮題)
5. 受講者 鳥取県議会条例研究議員連盟会員(鳥取県議会議員) 18名
6. その他 講師料及び旅費については、別途お知らせいたします。

担 当：鳥取県議会事務局 谷口、片山 電 話 0857-26-7882 ファクシ 0857-26-7461

鳥取県議会条例研究議員連盟 様

領 収 書

お名前 :
 ご利用金額 : 41,900円
 但 : 旅行代金として
 支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
 決済日 : 2018-10-03

平成30年12月19日

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 藤縄 喜和 様

金 113,955 円

但、自治体条例に関する勉強会 (平成30年12月19日) 講師料として

上記正に領収いたしました。

旅行内容
 代表者 : よしだ としひる
 予約番号 : RA42458394322065627
 利用航空会社 : 全日空 (または提携航空会社)
 旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-12-19 / 2018-12-20
 申込人数 : 1人 (大人: 1人)
 ホテル名 / チェックイン日 : 鳥取温泉 朝水庭こぜにや / 2018-12-19 (1泊)
 部屋タイプ / 部屋数 : [喫煙]白水館・磐水亭/和室3畳定員1~3名/夕食は部屋食/1部

利用明細

大人 : 41,900円 x 1名

(住所等)

(氏名) 吉田 利宏

(電話番号)

楽天株式会社
 〒166-0094 東京都世田谷区
 楽天国際ビル5F
<http://travel.rakuten.co.jp/>



ご利用ありがとうございました。

平成31年1月23日

鳥取県議会議案研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会議案研究議員連盟
会長 藤 縄 喜 和

自治体条例に関する勉強会の開催について

会員の皆様におかれましては、4月に統一地方選挙を控え、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。
本議員連盟についても、皆様の任期満了をもって一旦解散となるわけですが、設立から今日まで、至らぬ運営にもかかわらず、充実した活動ができましたこと、これもひとえに皆様のご協力によるものと深く感謝しております。

さて、今任期中最後となります勉強会を下記のとおり開催したいと考えます。
各会員の皆様におかれましては、お忙しいとは存じますが、御参加くださいますようお願い申し上げます。なお、準備の都合上、事前に出欠を確認する必要がありますので、別添の出欠連絡票を用いて必要事項を御記入の上、議事事務局担当者まで御回答ください。

記

- 1 日 時 平成31年1月29日(火) 午後4時から(60分程度)
※政調政審終了後、直ちに開催予定

- 2 会 場 会派自民党控室 会議スペース

- 3 内 容
(1) 主要農作物種子法廃止に伴う条例制定等の対応について
(2) 鳥取県スポーツ推進条例(仮称)の検討について

担 当：鳥取県議事事務局 谷口、片山
電 話 0857-26-7882
ファクシ 0857-26-7461

鳥取県議会議案研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会
平成31年1月29日(火) 午後3時00分から

		出席者	
願	問	山	員
願	問	横	員
会	長	藤	員
副	長	上	員
副	長	浜	員
副	長	田	員
幹	長	銀	員
幹	長	川	員
幹	事	興	員
幹	事	治	員
幹	事	井	員
幹	事	澤	員
会	計	福	員
	監	稲	長
		田	長
		福	員
		福	員
		内	員
		田	員
		(隆)	員
		森	員
		坂	員
		野	員
		辺	員
		瀨	員

No. 054793

領 収 書

平成31年 / 1月30日

鳥取県議会
条例研究議員連盟 様

領収金額										¥ 923
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収入印紙

3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。
 但し大山みどり(146円^{#211} × 4本) 天然水奥大山(113円 × 3本)

内 訳

現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長

TONOBU

本社: 〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目687番地14
 TEL (0857)24-5872(代) FAX (0857)24-5817

自治体条例に関する勉強会 (平成31年1月29日) 出席者7名

ペットボトル飲料 大山みどり	146円 × 4	=	584円
天然水奥大山	113円 × 3	=	339円
			→ 計923円